

遠隔授業の実施について

新しい年を迎えてもなお、新型コロナウイルスの感染状況は危機的状況にあり、11都道府県には特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が、本県においては「緊急警戒宣言」(1/14)が発令されました。

このような状況に鑑み、本学として何としてもこれ以上の感染拡大を防止するとの観点から、本日よりできる限り、遠隔授業を導入することにいたしました。

このことに伴い、1月20日(水)～2月9日(火)の時間割(授業および後期試験の日程・内容等)の変更を行いましたので、学生の皆さんは、manabaによる連絡および2号館1階掲示板の掲示に十分ご注意ください。

なお、不明な点がある場合はmanabaのコース内で質問するか、教務課まで問い合わせてください。学生・保護者の皆さまには何かとご不便・ご苦勞をおかけするかと存じますが、なにとぞ、ご協力・ご理解いただきますようお願いいたします。

1月20日 新型コロナウイルス対策委員会